

令和4年度

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会職員募集案内

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会では、職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び人員

正職員 1名

本会において、経理・財務事務、地域福祉活動を推進するための相談援助業務、介護保険事業などの業務に従事します。

2 受験資格

- (1) 59歳以下の方。(定年未満の方を募集)
- (2) 本会事務所に通勤可能な者で普通免許保持者。
- (3) 採用後は、志布志市内に居住できる方。
- (4) 社会福祉士、介護支援専門員、(准)看護師、日商簿記検定2級以上または全商簿記検定1級のいずれの有資格者。
- (5) 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する方。
- (6) ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない方。
 - イ 成年被後見人及び被保佐人。
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

3 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年5月22(日) 午前8時30分受付
一次試験 午前9時00分から
二次試験 午前10時15分から
- (2) 場 所 志布志市健康ふれあいプラザ

4 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験終了後引き続き行います。

- (1) 第一次試験
作文試験 表現力、ものの見方、考え方及び文章構成力等についての筆記試験で、時間は1時間とします。
- (2) 第二次試験
面接試験 人柄等について面接します。

5 採用後の条件

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会職員就業規則に基づきます。

6 採用後の職務の内容

本会法人運営事業の一般的な業務。

7 受験手続

(1) 受験申込書の請求

ア 直接受領する場合

本所事務局に準備してありますので、直接受領してください。

イ 郵便での請求する場合

封書の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、送付を希望する場所の郵便番号、宛名、氏名等を明記した返信用封筒（角型2号A4サイズ）に120円切手を添付して同封のうえ、本所事務局まで請求してください。

ウ インターネットで受領する場合

本会ホームページにアクセスのうえ、採用試験申込書兼履歴書をダウンロードし、印刷してご入手ください。

志布志市社会福祉協議会ホームページURL <http://shibushi-syakyo.jp>

(2) 応募方法

「採用試験申込書兼履歴書」に必要事項を正確に記入し、次の書類を添付して、本所事務局に提出してください。

ア 最終学歴の卒業証明書（専修学校等の場合は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく最終学歴の証明書も必要です。）（卒業証書の写しでも可）

イ 写真（縦4cm×横3cm）1枚（採用試験申込書兼履歴書に貼付）

ウ 本募集案内の「2 受験資格」の「(3)」の資格証の写し

(3) 受付期間

令和4年5月9日（月）から令和4年5月19日（木）まで。

接持参される場合は日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。直郵送の場合は、令和4年5月19日（木）必着とします。

(4) 提出先及び試験に関する問い合わせ先

〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志 3222-1

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会 本所事務局（志布志市健康ふれあいプラザ内）

担当：総務課 勝目（かつめ）

電話 099-472-1800 / 099-473-0294 fax099-472-1593

8 合格発表

第一次試験及び第二次試験の結果に基づいて令和4年5月30日（月）までに合格者を決定し、令和4年5月30日（月）に合否を受験者全員に文書で発送します。

9 合格から採用まで

合格者は、令和4年7月1日（金）から採用します。

10 給与

採用後は、社会福祉法人志布志市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。